



# 永年勤続優良従業員表彰

第59回(令和2年度)石岡商工会議所会員事業所

## ～従業員の方々の長年にわたる熱意と努力に感謝を込めて～

石岡商工会議所では、豊富な経験、知識、技能を活かして企業を支え、地域産業の発展に大きく貢献した方々の功績を称えるとともに、勤労意欲の向上を図り、活力ある職場づくりと市内産業の振興に資することを目的に優良従業員表彰を実施いたします。

### ＜表彰対象者をご申請いただく会員事業所の皆様へ＞

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、表彰のみとし、表彰式の開催は中止とさせていただきます。

賞状は、記念品を添えて当所職員が各会員事業所様のもとへお届けいたします(お届けは11月上～中旬を予定)。つきましては、各会員事業所様より当該従業員様へ伝達していただきますようお願いいたします。

### ■表彰対象

当所会員事業所に勤務する従業員で、同一事業所に10年以上勤務し、功労があり他の模範と認められる方を10年毎にそれぞれの勤務年数に応じて表彰いたします。但し、特に功労顕著にして他の模範とするに足る方については、勤続5年以上で表彰いたします。

### ■表彰区分

- (1) 10年以上20年未満 石岡商工会議所会頭表彰
- (2) 20年以上30年未満 石岡市長・石岡商工会議所会頭連名表彰
- (3) 30年以上40年未満 茨城県産業戦略部長賞  
日本商工会議所会頭・石岡商工会議所会頭連名表彰
- (4) 40年以上 茨城県知事褒状  
日本商工会議所会頭・石岡商工会議所会頭連名表彰

※勤続年数の算定は、令和2年12月31日を基準としてください。

### ■負担金 (表彰者1名あたりの負担額です。記念品代・消費税込)

- (1) 勤続10年以上20年未満の方 5,000円
- (2) 勤続20年以上30年未満の方 7,000円
- (3) 勤続30年以上の方 10,000円

### ■申込方法

本ご案内裏面の申請書に必要事項をご記入の上、石岡商工会議所にお申し込みください。

### ■申込締切

令和2年9月18日(金) ※期日厳守をお願いいたします。

### ■その他

- (1) 被表彰者の決定は、当所会員サービス委員会において審査後、当該事業所にご通知いたします。
- (2) 負担金につきましては、審査終了後にご納付いただきます。
- (3) 以前に表彰を受けた方は、10年を経過した後でなければ再申請することができません。

### ■お申し込み・お問い合わせ先

石岡商工会議所 総務課 TEL. 22-4181 FAX. 22-6321 (担当: 高野)

令和 年 月 日

石岡商工会議所  
会頭 青木 正紀 殿

所在地  
事業所名  
代表者名 印  
電話番号  
担当者名

下記の者を石岡商工会議所永年勤続優良従業員表彰規程第2条により優良従業員として申請いたします。

ふりがな		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名 本名(戸籍名)		性別	男 ・ 女
入社年月日			
勤続年数			
担当業務・役職名			
推薦理由	推薦理由を下記からお選び下さい。( )		
	(1) 社会的功績があった者又は企業体の名誉となるような功績があった者。 (2) 企業の事務効率の増進、生産増強又は合理化など職務上顕著な功績のあった者。 (3) 業務上有益な発明改良若しくは工夫考案をした者。 (4) 安全および衛生に関し特に功績のあった者。 (5) 人物、技能、勤務成績特に優秀な従業員で他の模範とするに足る者。		
表彰等	以前に当所の本表彰を受けた場合はその年度をご記入下さい。 また、他より表彰を受けたことの有無及び内容・年月をご記入下さい。		
	当所表彰	年度	
	その他表彰(有・無)	※有の場合(理由: 表彰者の名称等:	/ 年 月)

- 氏名は本名(戸籍名)をご記入ください。通称名は不可とさせていただきます。
- 勤続年数の算定は、令和2年12月31日を基準としてください。
- 該当者が2名以上の場合は、この用紙をコピーしてお使いください。

※事務局使用欄

整理番号		負担金受領確認		受付日	令和 年 月 日
------	--	---------	--	-----	----------

※ご記入いただいた個人情報、被表彰者の確認、表彰決定に関する連絡、その他表彰関係の目的のみ使用いたします。また表彰の内容等は当所会報に掲載いたします。